

I C T対策の強化を求める意見書

新型コロナウイルスの感染が拡大し、国民生活に深刻な影響が及び、政府の支援にも関わらず雇用情勢は先行き不透明感が増している。政府は、緊急事態宣言による生活苦を和らげるために特別定額給付金を支給する対策を講じたが、オンライン申請よりも紙媒体での申請書提出の方が円滑に支給されるなど、政府自身のI C T対策の立ち遅れが明らかになった。

I C T先進国と比較して我が国のI C Tへの取組が周回遅れであることが、国民生活にも足かせとなっており、I C T対策が重要な課題であることは、国民全体の認識となりつつある。そこで、次のとおりI C T対策の強化を求めるものである。

記

1 I C T対策の強化による行政改革

行政のI C T化が国民生活向上のために利便性を高めるよう、官僚機構の膨大な資料、印刷物、予算消化主義、秘密主義などの風土・文化を根本的に見直して、簡素で分かりやすい行政サービスと、すべての行政サービスの透明性を確保するI C Tシステムを構築するべきである。誰もが、いつでも、どこでも行政サービスを受けられる仕組みづくりとI C Tツールの提供を求めるものである。

2 I C Tに関する職業訓練の強化

世界的に進行しているデジタル革命は第3期に突入し、あらゆる産業に大きな影響を及ぼしている。転職が必要となった勤労者に対して、職業訓練としてのI C T教育を一層充実するべきである。

3 I C T教育の強化

デジタル革命のなか若い人材を育てるため、児童生徒に対するデジタルを活用した教育と、生涯教育で学び直す機会を提供し、各分野のトップクラスの授業を国民誰もが聴講できる教育ポータルサイトの提供に取り組むべきである。

4 中小企業のICT投資の支援

新型コロナウイルスの感染が中小企業に深刻な影響を及ぼしている。ビジネスモデルやサービス提供方法の見直しが求められており、地方経済を支えている中小企業もICT投資を推進できるよう、支援すべきである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年12月15日

奈良県議会